

平成 30 年度西河原公民館利用者懇談会議事録（概要）
西河原公民館利用者懇談会

【目 的】 公民館と利用者、また、利用者同士の意見交換及び交流を行う。

【開催日時】 ①平成 30 年 4 月 26 日（木） 午前 10 時～午後 0 時 15 分

②平成 30 年 4 月 26 日（木） 午後 7 時～午後 8 時 25 分

【参加者】 ①41 団体（43 人） ②14 団体（15 人） 計 55 団体（58 人）

【出席職員】 加藤公民館長、刈田副主幹、紺矢主事、横山主事

【会 場】 西河原公民館 学習室 I

【内 容】

<第一部>公民館からのお知らせ（概要）

1. 職員紹介（資料 1）

中央公民館の職員体勢について、3 月末をもって、再任用職員の岩崎と嘱託職員の森山が退職し、4 月から嘱託職員の高橋智恵美と島岡愛が新たに勤務している。また、4 月末をもって嘱託職員の勝又が退職し、5 月から嘱託職員の中村周（あまね）が勤務する。

2. 施設予約システムの更新に伴う検討（資料 2、資料 3）

現在の施設予約システムは、運営事業者が平成 31 年 12 月をもって施設予約システム事業から撤退するため、新たな施設予約システムを導入しなければならない状況にある。新たな施設予約システムを導入するタイミングでなければ対応することが難しい案件のうち、公民館利用者に大きな影響を与える内容について、2 点の検討事項をお話する。

1 点目は、調整会の取扱いについて。

2 点目は、利用区分の変更について。

調整会については、現行の調整会方式のために利用団体代表者にご足労をおかけしていることや、そもそも平日の日中に開催している調整会に参加することができないために、公民館を利用することができない方も多く存在する。より多くの皆さまにご面倒をお掛けすることなく、公民館をご利用いただくことを目的として、施設予約システムを利用した機械抽選の採用について事務局として検討中。

利用区分の変更については、現在の利用区分は 9 時から正午までの午前、13 時から 17 時までの午後、18 時から 21 時 30 分までの夜間の 3 区分。

しかし、午後については、4 時間全てを使っていない実態が一部あることも事務局として把握している。

より多くの皆さまが使いやすくなることを目的として、望ましい利用区分のあり方について検討中。

本日は、現行の利用区分と単純に比較検討する材料として、午後を 2 分割し、全 4 区分として、5 案を提示（アンケート裏面参照）。

いずれの案も 4 区分とするにあたり、1 コマ 3 時間を基本としている。

案 1 は、現在の利用区分。

案 2 は、1 コマを 3 時間に統一した上で正午からの 30 分を除き、各コマの合間の空白の 1 時間を廃止。

案 3 は、1 コマを 3 時間に統一した上で、各コマの合間の空白の 1 時間を廃止。

案 4 は、1 コマを 3 時間に統一した上で、各コマの合間に 15 分の空白時間を設定。

案 5 は、4 コマではなく 5 コマ、あるいは 6 コマがよいといったご意見の場合に、どういった時間設定になるのかをお書きいただくためのもの。

なお、空白の時間については、事前の会場確認等に利用している程度であるため、皆さんの活動の時間に使うほうがより効果的ではないかと考えている。

施設使用料との兼ね合いという点も大きな課題だが、まずは皆様の活動に必要な時間と、公民館が利用できる時間がどういった関係性になっているのかについてお考えいただき、アンケートの回答を 5 月 31 日までに中央公民館または西河原公民館までご提出いただきたい。

（補足説明）

新たな施設予約システムを構築するにあたっては、あらかじめそれぞれの取扱いを決定しておかなければならないことから、ご利用者の皆さまにお示しをさせていただいたうえで、皆さまからのご意見を踏まえてあり方を決定したいと考えている。

お示した内容については、あくまでも現状との比較検討材料としての一つの案であり、決定事項ではない。各団体の活動内容等を踏まえたうえで、他の団体やより多くの方に公民館をご利用いただけるようにするためにはどうあるべきなのかといったことで議論を進めていただき、5 月 31 日までに事務局までアンケートの回答をいただきたい。

その後、6 月中にはアンケートの集計作業を行い、7 月には説明会といったような場で、皆さまからのご意見をお示した上で、最終的に 10 月には取扱いを決定する必要がある。

3. 市民センター改修について

市民センターの改修については、市と市民の会が協定を結び、その他関係各所とも協力して調整を行っている。平成 29 年度において実施予定であった市民アンケートについては、諸般の事情により実施することができなかった。引き続き、関係各所と協議を進め、継続して実施に向けて取り組む。

4. 西河原公民館改修工事について（資料 4）

平成 29・30 年度の 2 か年にわたって実施している「あいとぴあセンター・西河原公民館大規模改修工事」について、30 年度は西河原公民館内の改修を実施する（資料 4 参照）。

本工事では、各階の照明・空調機器及びそれに類する機器の更新を行い、併せて西河原公民館図書室の書架の一部更新と耐震強化と床の張替を行う。

工事については、各階ごとに行い期間中はその階への立ち入りが禁止となる。

5. その他

公民館からのお願い。利用時間を遵守の上、鍵は団体同士で受け渡しをしないこと。
貸出備品類は、丁寧に取り扱うこと。

退室時は、照明、空調の消し忘れにご注意の上、忘れ物がないか室内の点検をおこなうこと。

行事のお知らせ（予定）。

中央公民館のつどい 平成 31 年 3 月 6 日（水）から 10 日（日）

いべんと西河原 平成 31 年 2 月 23（土）24 日（日）、3 月 2（土）3 日（日）

<第二部>団体間の意見交換等（公民館利用者の会より）

参加者が 1 つの円座になって意見交換を行った。

【第一部の主な質疑応答】

Q 1. 予約方法の変更について、実施のタイミングは具体的な目途はあるのか。

A 1. 実施のタイミングは、施設予約システムが更新された段階を考えている。予定としては、平成 31 年 4 月からの運用を考えている。

現行システムの運用事業者の事業撤退により、現行システムの継続運用ができないため、新システムに変更となる。より使い易いシステムとなるように検討しており、皆さまからも忌憚のないご意見・ご要望をいただきたい。

Q 2. 予約のタイミングは変更になるのか。

A 2. 現行通り、3 か月前からとする予定。

Q 3. 来年の 4 月の予約は、3 か月前の 1 月だが、現行システムからの予約になるのか。

A 3. 4 月分は、1 月から新システムでの予約となる。1 月から 3 月まではシステムの移行期間として、新旧のシステムを同時運用する予定である。

Q 4. 我々団体は何をすれば良いのか。

A 4. 運営事業者の事業撤退により、現在お使いいただいている施設予約システムが使えなくなるため、新システムを導入しなければならない。何故このタイミングで調整会や利用区分のことを検討するのかというと、新システムの中身を構築するのに考えなければならないことは色々あるが、皆さまに直接影響を与える点として 2 つお示しした。

まずは、利用区分は今ままで良いのか、日々使っている皆さまの立場でお考えいただきたい。実態として、1 時から 2 時半までの利用で、残り時間は使われていない空間となってもったいないということがある。団体同士でお互いの実情を知っていて、前半と後半とに分けて上手にお使いいただいているケースも見受けられる。午後の区分を前半後半に分ければ、利用の幅が広がるのではないかという考えもある。4 区分の案は比較検討材料としてお示ししているものである。3 区分から 4 区分にした場合に自分たちの活動に利点あるいは不利な点があるのか比較していただいて、最終的に自分たちの団体は 3 区分のままが良いとか、4 区分のこのパターンが良いなどのご意見をいただきたい。

- Q 5. 4 区分になった場合、前半後半続けて予約した時の料金はどうなるのか。
- A 5. 利用区分と使用料は必然的に一体となるが、使用料のことは別にして、先ずは時間の区分がどうあるべきか議論を進めている。現時点では、具体的なお答えはできない。
- Q 6. 例えば、午後 1 時から 5 時まで使用して 300 円だったら、区分が変更になっても 300 円のまま上がることはないということか。そうであるならば、午前中の 3 時間の使用料はそれよりも安くなると考える。使用料のことが決まらなると我々は決断できない。使用料も含めた案を示すべきではないか。
- A 6. 公共施設の使用料の平米単価が決まっているので、上がることはないと考えている。使用料も含めた案を今日お示しすることはできないが、今後この議論も進めていかなければならない。使用料について考えないという事ではないので、誤解のないようお願いしたい。
- Q 7. 今までの話を聞いていると、事務局が案を決めたいのではなく、我々に案を求めている、というのが希望なのかを求めているということか。システムが変わる来年までは時間があるので、もう 1 回集まって、市民からの意見を 2 案位示して、現行と比べてこう変わるという説明会を開く方が話として分かりやすい。我々として、案を選ぶのではなくて、どういう使い方が良いかを提案して、それを勘案していく考えに変えてはどうか。
- A 7. 基本的にはそのように考えている。時間割案を想定した場合に、使用料についてもどう考えているのかを併せて示していかないと考えようがないというふうに事務局として理解した。その案については、なるべく早い段階で追ってお示しさせていただく。最終的には、利用者懇談会になるのか、新システム導入の説明会になるのか、まだ全く決まっていないが、皆さまにお時間をいただいて、説明できる場を設ける必要があると考えている。その間までにご意見を求めさせていただくこともあるかもしれないが、引き続きどうしたら良いか事務局に意見をいただきたい。
- Q 8. 5 月 31 日までにアンケートの回答を求めているが、説明がなければわからない点もある。時間割案の表だけ見ても分かりにくい点もあるし、調整会についてはデメリットばかり書いてあるが、メリットもあるので、そういった意見も含めて、利用者の方の意見をもっと出せる場があると良いと思う。アンケートを一度集約した後で、なるべく早い時期に皆さんに説明する会が必要だと思う。システムの素案ができてからの説明で、何の変更もできないのでは困る。
- A 8. どのタイミングで何ができるのかはこの場では説明できないが、今いただいたご意見を踏まえて、本日お配りしたアンケートは 5 月末までにお出しく下さいとお願いしているので、それ以降に早急に取りまとめたものをお示しした中で、ご意見をいただける場を設けていきたいと考えている。
- Q 9. 機械抽選について、東京都公民館連絡協議会の公民館運営審議会委員の会議の中で機械抽選の話題がでているが、この会議では機械抽選反対の意見が多数であった。理由としては、機械抽選だと各々の団体の連携が取れない、調整会で毎月顔を合わせる場がなくなる、年に数回の利用者懇談会では、利用団体の連携の機会が減ってしまうこと等があげられる。別の話になるが、私は日本棋院狛江支部で活動していて、50~60 人集まることから特定

の部屋でないと活動ができないことがある。特定のフラグをつけることができるのか、難しいかもしれないが、そういったことも考えられるのかどうか。機械抽選だと複数の申込みが可能なので、そうしたことへの対応をどう考えているのか。

- A 9. 例えば、年一回の発表会等、日常の活動とは違う活動の時は調整会の中できちんと調整が取れている貴重な内容だと理解している。これを機械抽選にした場合には対応できないのかと言うと、システム開発事業者によると優先順位の設定は可能だと聞いている。例えば発表会にチェックすることで優先順位の意思表示はシステム上可能であるが、それがシステム上、上手く機能しているかは議論の余地がある。調整会も機械抽選もメリット、デメリットがある。私どもが最優先に考えなければならないのは、より多くの皆さまに公共施設である公民館を使っていただけのようにするにはどうしなければならないか。裏を返せば、使いたいけど使えない方たちがいる。調整会は平日の午前9時からである。現役世代で仕事をしている方たちからは、毎回仕事を休まないで調整会に行けないため、ハードルが高すぎるという意見をいただいている。事務局の中では、調整会を平日の9時からではなく、土曜日あるいは日曜日といった休日の午前、または午後、あるいは夜間にしたらどれだけの人を呼び込めるのか、ということも考えている。考えているが、今回案をお示ししたのは、システムの更新があるので、更新にあたってするのかしないのかを決めなければならないことの一つとして機械抽選がある。今回の示し方では乱暴だというお叱りもいただいたが、事務局としてこんなことも考えているということを示させていただいて、これを出発点として、皆さまのそれぞれの活動を中心に、より多くの方にお使いいただくにはどうしたら良いか考えていただきたい。

- Q10. 会の代表として、会員にどう説明すればいいのかわからない。
(別の参加者から)

手順としてはこういうことだと思う。まず、システムを変更しなくてはならない。手順として皆さんのご意見はどうか。なぜなら、結果として皆さんが満足するとは限らない。必ず不満が出るので、誰かがこうしますと決めなくてはならない。アンケートを5月末に集める。その結果をいつ発表して、原案を作って、皆さんの決をとりたいというような手順がわかっていないのでこういった質問になっている。会員は、市からこういうのがでているのだけれど、利用区分については会として意見をまとめなくてはならないので、会長に一任してもらって案から選択するのか、皆で相談して第5案を考えたいとするのかということからはじめたいので、いつまでに何がわかってきて、最後誰が決めるのか、いつ決めるのか、使用料も時間当たりになったら上がってしまうこともあると思う。YES、NOで答えるアンケートではないので、今はまだどうなるかわからないけど、皆さんの意見を聞くということであって、これで行くということではないと思う。

- A10. 結論ありきのアンケートではない。一つの具体的な比較検討材料としてお示しをしている。各会員さんにどう説明すればいいのかわからないという質問については、先ずご説明いただきたいのは、事務局として変更が必要になるかもしれない事項について2点考えている。1点は、今3つの区分に分かれている時間をどうするべきなのか。変更するのか、しないのか。変更するとした場合に4つに割るのか、5つに割るのか、一番細かい公民館で

は 1 時間単位の所もある。そういった状況を含めてどうあるべきなのか考えていただきたい。もう 1 点は、調整会の実施の是非について、やるのか、やらないのか、やらないとした場合に、機械抽選に移行した時にどういう内容でやるべきなのか、先程からご意見の出ている優先順位の設定はどうなるのか。通常の練習と発表会とでは場所の必要性が変わってくる。そういったことが調整会では上手く調整できているが、機械だと対応できるのか、できないのか、そういったことも示していかないと話し合いが進まない、できないというのもおっしゃるとおりだと思う。私どもとしては、皆さまが活動する中で、どういうことを必要としているのか、どういうことを行っているのか、全て把握できる状況ではないので、自由なご意見として些細なことでも心配事でも良いので、先ずはご意見をいただきたいということで、今回アンケートを実施する。

Q 11. 現状の 3 区分の利用実態について、分析データはあるのか。

A 11. 日々のデータがあり、事務局で集計作業をしている。

Q 12. 私たちはフォークダンスをしている団体で、いつもホールを利用している。フォークダンスは他の団体さんとシェアするのは難しく、3 時間必要としている。シェアできる部屋とそうでない部屋とあると思うので、部屋ごとに設定できないか。

A 12. 今のご質問は、ホールは今まで通り調整会をするが、その他の学習室などは機械抽選でやるという内容で良いか。

Q 13. 利用区分についての話である。私たちは普段午前中のホールを利用して、12 時ぎりぎりまで活動しているので、現行だと片付ける時間も余裕があるが、4 区分になると、次の団体が待っていて、いつも追いかけている感じになるのは困る。現行の 3 区分の利用区分に合わせて活動している。

A 13. そういうお考えであれば、変更の必要なしというご意見をお出しいただければと思う。

Q 14. 全体の意見で 4 区分にするという意見が全体で通ってしまったら、そうしなければいけないのか。

(別の参加者から)

今はアンケートなので、意見を聞こうということで良いと思う。決まったことに関しては、申し訳ないがその中でやっていくしかない。何故かというところの 3 分割ができた時もおそらく反対の意見があったはずである。なので、現段階のアンケートでは、我々団体のエゴを出せばいいのではないか。

A 14. 今の団体さんのエゴを出して良いかということだが、エゴを出していただいて構わない。しかし、なぜ今の形の利用区分なのか、なぜ調整会で決めるのか、という意見を多数いただいている。事務局が常に頭に置いているのは、狛江市民の財産である公共施設の公民館を、より多くの方に間口を広げて使っていただくためにはどうしていかなければいけないのかということである。そういうことは事務局の考えることで、事務局の責任だとおっしゃるのであればそうさせていただきます。ただそうした時に、勝手に決められては困ると言われるのが常なので、そうするつもりもないし、皆さまに使っていただきやすいようになるべく引き続き、状態を整えつつ、より多くの人たちに間口を広げるためにはどうしたら良いか、どうしていくべきか一緒に考えましょうということである。

Q 15. 4 区分になると、今まで 4 時間活動していたので 2 枠必要になる。そうすると使用料も単純に 2 倍になる。また、予約も 2 枠続けて取れないことも出てくる。私たちはお茶の団体なので、準備や片付けに時間がかかり、1 枠では活動ができないので、4 区分の設定だと困る。

A 15. この 4 区分については、4 区分ありきではないので、まずそこをご理解いただきたい。活動に 3 時間以上かかるので 3 時間設定は困るということであれば、1 コマ 4 時間設定で、何コマにすべきなのかを考えていただいて、自分たちの団体の考えを出していただきたい。

Q 16. アンケートの設問について、自由意見欄を作ってはどうか。設問 4 の欄を半分にして、後半は自由に公民館への意見欄にしたらどうか。例えば、夏と冬で開館時間を変更できないか。冬はしょうがないけど、夏に開館時間を延ばしてもらえれば、現役世代も 8 時から活動できると良いなといった感じの意見をアンケートで集めるように変更したらどうか。

A 16. 自由意見欄について、皆さまはどう思われるか。皆さまも同じ様なご意見なら、設問 4 の半分を自由意見欄に変えていただいて、各団体さんの自由な意見を書いていただければと思う。

Q 17. 基本的には、公民館が方針を立てて、市民の皆さんはそれに合わせて企画を立てて使用するべきだと考えている。自由意見となると良いことも悪いこともあって、収集がつかなくなるのではないか。最終的には、公民館としてこれからの運営はこうしたいとまとめて、そこで市民の皆さんがどう使っていくのかだと思う。

(別の参加者から)

今の意見には反対。市も公民館も市民の税金で成り立っているのが基本で、市民の役に立つことをしてもらうのが本来である。最初から市がこうするからこれに従えというのは間違えて、色んな意見を聞いて必ずしも多数派でなくても、これを聞いておいて良かったという意見がないわけではない。それを踏まえて、市として、公民館として、案を 2、3 作って、どうでしょうと聞くのが筋だと思う。

(別の参加者から)

多数でなくても活かしたい意見もあると思うので、皆の意見を聞いた上で市の素案みたいなものをいつ示してもらえるのか、その日程を決めてほしい。

A 17. 事務局として今年の 10 月までにはやるやらない、やるとしてどういう方法に変更するのかを最終的に決めなければならないと認識している。対応してもらう事業者のスキルによるが、利用者懇談会に参加いただいた団体の皆さまには説明させていただいて、資料を渡すことができたが、例年、利用者懇談会に参加いただけていない団体さんが多数いて、そういった団体さんへどういう形で今回の話を周知していくのかを含めて、時間もかかるだろうし、システム開発の事情からいっても厳しい状況にあることは理解している。ご意見があったように、考え方は色々あると思う。事務局として案をきちんと決めて、それに対しての意見を募る方法が一番効率が良いのかもしれないが、今回事務局がこういうスタイルを取らせていただいた理由として、皆さまからいただいたご意見は事務局で記憶の中だけで処理をさせていただくつもりはなく、やり方についてはまだ想定していないが、皆さまのそれぞれの団体さんがどういう活動を日常的に行っているのか、情報共有を行う上

平成 30 年度西河原公民館利用者懇談会議事録（概要）

で、私どもも有効活用できるのではないかと考えている。考え方によっては、非効率的かもしれないが、不特定多数の団体さんがそれぞれ相手の立場を尊重した上で活動していたかなければ、公共施設である公民館の基本的な機能が果たせないの、それぞれ皆さまにご理解いただく材料、機会としていきたいと考えている。

今後については、5月末までにアンケートをお出しいただいて、6月中に取りまとめをしなければならない、それを改めて皆さんにお示しさせていただいて、最終的にはどの手法を選択するのかは、事務局が決定させていただくようになる。多数意見に基づく内容かもしれないし、少数意見に基づく内容だけれども先々を見越した場合の手法を選択せざるを得ないという判断になるかもしれない。それは皆さまからの意見を今の時点ではいただいていないので、何とも申し上げられないが、そういった取り組みを進めさせていただいて、最終的に10月というタイミングで、来年の4月以降の公民館の新しい体制ということで進めていければと考えている。

- Q18. アンケートで求められている予約が重複した場合の使用団体の確定方法について、調整会を機械抽選にしてはどうかということ、貸出区分を4区分に増やしたら皆の使える時間枠が増えるのではないかとのお話があった。どうして今、皆さんに聞くのか説明していただきたい。
- A18. 資料2に記載のあるとおり、運営事業者の事業撤退により、現在お使いいただいている施設予約システムが使えなくなる。具体的には、事業撤退が平成31年12月末である。狛江市の本システムは5年前からリース契約をしていて、今年の10月末に長期継続契約期間が満了する。その後、予定ではあるが、再リース契約をして、新しいシステムが本稼働するまでの間使用する。その期限が今年度末という状況なので、来年の4月からは新しいシステムに移行する。このことがどう関係しているかということ、現行の予約システムには3つの利用区分が設定されている。これを変更するとカスタマイズとして多額のお金が必要となる。後から変更するのではなく、一番最初から、新システムを構築するときに利用区分を何枠にするのか決めなければならない。毎月実施している調整会も同様である。機械上の機械抽選で処理を行うのか、機械上の処理は全く行わず、今と同じ様に毎月あるタイミングまでを期日として、皆さまの抽選申込状況を紙でプリントアウトして、当日会場に張り出して、申し込みが重複している団体さん同士で協議調整をとっていただく形を継続するのか、これもシステムを稼働する上で、機械抽選のスイッチを入れておくのか、オフにするのかということを決めておかなければならない。このことは、日頃の皆さまの活動に直接影響することなので、そのほかにも検討すべき課題はあるが、今回利用者懇談会で皆さまにお示しさせていただき、各団体の皆さまの考えをアンケートという形でいただきたい。今後どうあるべきかを決定する上で、まず皆さまのご意見をお聞きするため、アンケートをお願いする次第である。
- Q19. このシステムは体育施設等含めて同じシステムなので全部変わるということだが、調整会に関しては、西河原公民館に限ったことなのか。
- A19. 調整会は公民館での取り組みである。西河原公民館と中央公民館とで毎月日時を指定してお集まりいただいて協議調整をしている。

- Q20. 機械抽選になると、連続してあたることもあれば、連続してはずれることもあるということか。
- A20. そのとおりである。あくまでも機械的に処理をする。事業者の説明によると、条件設定は可能だが、条件設定をしない方が結果に偏りが生じないと聞いている。
- Q21. 調整会では、申し込みが重複した団体同士で話し合い、譲り合って使用できている。特に年一回の催しや講演会等で大きな会場を使用したい時は調整会だと上手く調整できているが、機械抽選になるとそういった調整ができなくなるのは心配である。
- A21. 前提条件として、平日の午前9時から調整会を実施しているので、現役の就労世代は調整会に参加しにくい状況にある。調整会に参加しなければ公民館を使用する権利が得られない状況である。公民館は、社会教育法に位置付けられた公共施設なので、より多くの方たちにお使いいただけるように間口を広げていかなければならない。現状使うことができている皆さまから「問題ない」、「今のままで良い」というご意見だけで今後のあるべき姿を判断することはできないというのが、私たちの立場であることをご理解いただきたい。理由はどうあれ、新しい施設予約システムを導入しなければならない状況にあり、それには非常に多額の設備投資を伴う。設備投資をさせていただく以上は、その内容は今以上に多くの方にお使いいただけるようにしなければならないという検討作業を進めなければならないのが前提条件である。では何故、日頃から問題なく使っている皆さまにこの様なアンケートとして意見をいただくのか。今回2つお示ししている、調整会の是非と利用区分についてである。例えば、利用区分については、午後の利用区分は1時から5時までだが、実態として、1時から3時半までの利用で、残りの1時間半は使われていない空間となっていてもったいないということがある。団体さん同士でお互いの実情を知っていて、前半と後半とに分けて上手にお使いいただいているケースも見受けられる。今のルールでは本来、こういった使い方は認められないが、我々も一つ一つ部屋の使い方の確認を全てすることができないので、団体さんが上手に運用していただいている。それを頭からだめというつもりもなく、逆にそういった実態が多くあるのであれば、そもそも今の利用時間の3区分に問題があるのではないかという疑問が生じて、今の皆さまの活動の実情、ニーズに基づいた時に今の3区分のまま続けて良いのかを考えなければならないので、このタイミングで、皆さまにも活動の状況や内容を中心にして、併せてより多くの人に気持ち良く使っていただくにはどうしたら良いかを団体さんの中で意見を交わしていただいて、団体さんの意見をまとめて書いていただければと思う。難しく聞こえるかもしれないが、もうすでに決まっているのではなく、検討した結果、最終的に現状維持で新システムを運用するということもあり得る。ただ、何の検討もなくあたり前のように今こうだからそのままというのでは説明できないので、是非、アンケートにご協力をお願いする。
- Q22. 新システムから機械抽選にしてやってみて良くなかった場合、次のシステム更新の時に調整会に戻すことは可能なのか。
- A22. 仮定の話だが、例えば来年の4月分から機械抽選に移行して、3ヶ月機械抽選を実施したが、結果があまりにも酷くて利用者の皆さまからの不平不満が噴出した。事務局として、その状態を放置しておくことはできないので、急遽、機械抽選を停止して、調整会をする

というのは可能である。ただこれは、技術的には可能ということであって、現実的には難しいと思われる。

Q23. 調整会では、重複している部屋を譲って、他の空いている部屋に移ることができたが、機械抽選の場合には、そういった配慮はあるのか。

A23. 機械抽選での配慮は難しい。

以上